

## 1者応札・応募の解消に向けた取組について

独立行政法人農畜産業振興機構は、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成27年5月25日総務大臣決定）を踏まえ策定した調達等合理化計画に基づき、以下のとおり1者応札・応募の解消に向けた取組を行っています。

### 1 入札時期の前倒し

年度末にかかる入札を避ける等入札の実施時期をできる限り前倒ししています。

### 2 公告期間の延長

1者応札・応募の可能性のある契約については、公告から入札（応募締切）までの期間を延長（入札の場合10日から20日以上、企画競争の場合20日から30日以上(公告に要する日数は、その入札期日の前日から起算し、休日等を除く業務日とする。))としています。

### 3 仕様書等の開示

システムの更新や改修の場合は、ICT技術支援者から助言を得た上でのシステム仕様書等の開示をしています。

### 4 調達情報のメルマガ配信

調達情報のメールマガジンについて、ホームページで周知するとともに、公告があるたびに配信登録者への配信を行っています。

### 5 機構ホームページでの今後の公告予定の掲載

四半期ごとに公告予定をホームページに掲載しています。

### 6 1者応札・応募解消に取り組む専任担当者の設置

- (1) 各部に1者応札・応募解消に取り組む専任担当者を置き、会議等を通じた周知徹底及び優良事例の情報共有を行っています。
- (2) 前年度に1者応札・応募となったものと同様の内容の入札を行う場合における1者応札解消チーム（ヘッド：経理部長）による仕様書の改善に係る点検等を行っています。

### 7 1者応札・応募となった場合の調査

1者応札・応募となった入札のうち入札説明会に複数者が参加したものについてアンケート調査を実施し、その結果について、機構内で情報共有を行っています。